

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(31) 高齢者や障害者等への支援の充実

83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います

(32) 高齢者の力の活用支援

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します
----	--

(33) 在住外国人女性等への支援

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します

13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(34) 子育て支援の充実

90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります

(35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います
----	---

(36) ひとり親家庭等に対する支援

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します

14 地域の活動における男女共同参画の促進

(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります

(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します
103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します

15 防災・復興における男女共同参画の推進

(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取り組みます
-----	--

(40) 防災分野における女性の参画の拡大

105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します

施策の基本的方向12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(具体的施策 31) 高齢者や障害者等への支援の充実

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、利用者の個々のニーズを把握し、障害福祉サービス等の利用決定を行った。	個々のニーズや障害程度に合わせたサービスの支給決定について、透明性や公平性を担保することが以前から課題となっている。平成31年度(令和元年度)から支給決定基準を策定し、公表することでサービス提供の透明性・公平性を担保する。	継続	障害福祉課
		住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図った。	生活支援コーディネーターの活動によって、高齢者の買い物支援や民間団体との見守り協定の締結など、高齢者の生活支援体制の整備が一定図られた。	継続	地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	平成30年度は出前講座を15回実施し、参加者289人に対して高齢者福祉サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して高齢者福祉サービスの啓発に努める。	継続	長寿介護課
		老後の生活を考える機会として、介護サービスや介護施設に関する講座を行った。 〔テーマ〕 終のすみかの選び方 〔実施日〕 平成30年9月13日 〔参加者〕 30人	今後も適切な情報提供を行い、地域での生活について考える機会を設けていく必要がある。	未定	人権・男女共生課
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います	虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行った。 〔実施日〕 平成30年11月8日 地域への出前講座等の実施やリーフレットの作成など、障害者の権利擁護に努めた。 障害者・高齢者虐待防止ネットワークの事業として、啓発・研修を行った。	虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行い、啓発チラシやグッズを約4000個配布した。今後も周知、啓発を続けていく。	継続	相談支援課

(具体的施策 32) 高齢者の力の活用支援

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高齢者の再就職を支援します	各地域では、地域コミュニティの礎でもある自治会を中心に、多世代の多様な経験や能力が活かされた地域活動が展開されており、地域活動支援業務を通じて、各地域の特色ある取組事例の共有に努めた。 また、市民活動センターのホームページや広報誌(きずな)において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動の参加・参画の情報提供を行った。	各地域では、多世代の多様な経験や能力が活かされた地域活動を通じて、地域コミュニティの維持・向上に努めたほか、今後も、引き続き、地域活動の参加・参画の情報提供に努める。	継続	市民協働推進課

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出合いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援した。	茨木シニアカレッジ事業については修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。	継続	地域福祉課
		ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】	仕事なんでも相談の相談件数は21件増加した。 ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	継続	商工労政課

(具体的施策 33)在住外国人女性等への支援

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックなどの周知を図り、多くの人が情報に触れることができるように努める。	継続	文化振興課
		各いのち・愛・ゆめセンターにおける識字・日本語学級をはじめとする学習の機会の充実を図る。 豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンターにて、識字・日本語教室を実施した。 【受講者】延べ849人	中国、ベトナム、ミャンマー、フィリピン等様々な国出身の方に受講いただき、熱心に勉強いただいた。また、教える講師側も受講生から、その国の文化や考え方を学ぶ機会にいただいた。講師の空きがなく、受講生に待っていたり時期もあり、講師の十分な確保が課題。	継続	人権・男女共生課
		誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設した。 【実施日】①平成30年4月～平成31年3月 ②平成30年5月～平成31年3月 【対象】読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人 【参加者】①延べ866人 (3あいセンター合計数) ②延べ395人 (中央公民館日本語読み書き学級) 【テーマ】成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実 【講師】ボランティア講師 【場所】①豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。 今後も、各館それぞれにおいて講座内容に趣向を凝らし、引き続き学習ニーズを満たせるよう検討する。	継続	社会教育振興課
		帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。	帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施し、学習機会の充実を図ることができた。	継続	学校教育推進課

87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います	<p>ホームページに、英語・中国語・韓国語の翻訳ツールを設け、多言語による情報提供を行った。</p>	<p>今後も他市のホームページの翻訳ツールなど、先進事例の研究に努める。</p>	継続	まち魅力発信課
		<p>市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。</p>	<p>英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックの情報更新や、英語で作成された防災ハンドブックなどの周知を図る。</p>	継続	文化振興課
		<p>大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフオン）を活用し、在住外国人の支援を行った。</p> <p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。</p> <p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。</p> <p>市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号81】</p>	<p>法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口配架し、「外国人 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。相談につながっている事案もあるため、今後も継続して情報提供を行う。</p>	継続	人権・男女共生課
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります	<p>大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフオン）を活用し、在住外国人の支援を行った。</p> <p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。 【再掲 施策番号81】</p>	<p>法務局が作成している「外国人 인권相談リーフレット」を窓口配架し、「外国人 인권相談ダイヤル」等外国人 인권相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。相談につながっている事案もあるため、今後も継続して情報提供を行う。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】</p>	<p>マニュアルを関係課に配布したところ、課だけでなく担当者にも配布したいとの反響があったため、今後とも継続して実施する。</p>	継続	人権・男女共生課
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します	<p>現行の啓発冊子は外国語版等のデータを作成し、ホームページに掲載している。また、水害に備えたチラシの英語版を発行し、ホームページにも掲載している。</p>	<p>内容の更新を行う際には、外国語版のデータも更新するとともに、冊子の見直しの際には、外国語版の冊子の印刷や効果的な周知方法について検討する。</p> <p>また、災害時の緊急情報はできる限り多言語や、やさしい日本語での情報発信に努める。</p>	継続	危機管理課

施策の基本的方向13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(具体的施策 34)子育て支援の充実

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します	茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)策定に向けて、ニーズ調査を実施した。 〔配布数〕 就学前・小学生の保護者:4,000件 中学生:1,284件 若者(19-39歳):2,000件 事業所:124件	平成30年12月に、就学前・小学生の保護者、中学生、19～39歳の若者、事業所にニーズ調査を実施した。インターネットでの回答を実施したものは、前回調査より回答率が増加した。	継続	子ども政策課
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、子ども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります	男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。 〔実施事業名〕WAMくらぶ 毎月4回連続開催(①男女共同参画の子育て講座 ②親子遊び ③親のリフレッシュ講座 ④自分ひとりの時間を持つ講座) 〔実施日〕6月～3月(年10回開催) 〔参加人数〕のべ104組	子育て中の保護者の方を対象とした講座を、それぞれ対象に合わせた内容で実施した。参加率・満足度はおおむね高いものとなっているため、今後も継続して実施していく。	継続	人権・男女共生課
		男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】	参加者の満足度は100%と高いが、申込者数が定員の50%程度であるので、より多くの方に参加いただくことが課題である。日程や内容、周知方法を工夫し、参加者の増を図りたい。	継続	人権・男女共生課
		子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号79】 養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援訪問事業 〔訪問家庭数〕5家庭 〔訪問件数〕88件	訪問家庭件数は5家庭と多くはないが、養育に不安感や困難感を抱えている家庭からのニーズに応じることができた。今後は養育支援事業の周知及び利用件数の増加に努める。	継続	子育て支援課
		子ども会活動を支援するための人材情報を提供するなど、子ども会活動育成事業を実施した。 〔子ども会サポーター派遣〕3子ども会、5人 〔子ども会育成者研修会〕・4月22日 ・10月24日	子ども会活動を支援するためのサポーターを登録し、派遣依頼のあった子ども会の支援をすることができた。引続きサポーターの募集をし、人材情報を提供するなど、子ども会活動育成事業の推進を図っていく。	継続	社会教育振興課

(具体的施策 35)中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	<p>中学生を対象とした学習・生活支援事業を市内全域で実施し、参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 [登録者数] 75人 [延べ利用者数] 3,460人</p>	<p>あいさつのできなかった子があいさつできるようになったり、学校に来ない子が学習会には来てくれていたり、学習面以外での成長も見られた。学習会に来られない子どもへの支援や、子ども自身が自学自習する力の定着が求められる。</p>	継続	相談支援課
		<p>中高生世代を含む生活保護受給世帯に対しては担当CWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 [中高生を含む世帯数] 110世帯 [家庭訪問回数] 約440回</p>	<p>保護運用上、定期的な家庭訪問を行っており、訪問を通じて各家庭の状況に応じた学習支援事業の案内や進路相談援助は一定できているものとする。今後も既存事業への案内を有効に行うとともに、ケースワークを通して各家庭の状況や時宜に合った相談援助を行っていく。</p>	継続	生活福祉課
		<p>子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。 [実績]・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・ケース会議 152回 ・教育×福祉部会 2回 (うち1回SV有) ・就労部会 1回</p> <p>また、研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。 [実績]・事例検討・研修会議1回「保護者対応の構造化-効果的な家族支援メニュー」 ・講習会 1回「ひきこもりの女性支援を考える」</p>	<p>【評価】 中学校卒業後の気になる生徒への支援策を検討・試行した。 子ども・若者自立支援センター事業と就労準備支援事業、就労体験事業の連携を推進する機会をもつことができた。・要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の代表者会議の相互参加が可能となった。 「相談機関への道しるべ」詳細版を年度末に作成し、平成31年度からは協議会の構成機関の新任職員でも他機関情報の詳細を把握できるようになった。 【課題・改善方法】 支援の必要な人に十分には情報が届いていないことが課題である。市民の気づきを支援につなげ、支援機関が必要に応じて連携することで、早期支援・早期困難解消を図る仕組のイメージ図を作成し、広く周知・共有を図る。</p>	継続	こども政策課
		<p>生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。 (委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん [利用者数] ・面談 本人 のべ803件 保護者 のべ840件 ・居場所 のべ123件 ・訪問支援 のべ317件 ・同行支援 のべ5件 ・電話相談 のべ567件 ・他機関・企業連携 のべ733件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 93.9%</p>	<p>【評価】 地域の支援者や子ども・若者支援地域協議会の構成機関との連携が進み、支援件数が増加。保護者だけでなく、本人への直接支援件数が増加。「くろす」で支援した結果、子ども・若者の状態改善を図ることができている。利用助成も人数・件数ともに増加した。 子ども・若者を対象とする支援機関のみならず、地域の支援者や介護保険事業所にも事業を周知したことで、気付いた人が支援につなげるきっかけができた。 年度末に、子ども・若者自立支援センターとユースプラザをどんな時に利用できるかを記載した子ども・若者向けリーフレットを作成したことで、本人に向けた周知の準備ができた。 【課題・改善方法】 更に早期に生きづらさの解消を図るため、子ども・若者自立支援センター、ユースプラザ、関係機関の必要に応じた連携を強化していく。</p>	継続	こども政策課

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	<p>市民税非課税世帯、生活保護世帯・所得制限額内の世帯の子ども・若者とその保護者に子ども・若者自立支援センターの利用料を助成した。</p> <p>[実績]・利用券交付人数 68人 ・助成件数 1,115件 ・平成31年度から利用料無償化を決定</p>	<p>【評価】 平成31年度から利用料を無償化することで、支援につながりやすい体制を作ることができた。</p>	継続	子ども政策課
		<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。</p> <p>[対象]経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生</p> <p>[実績]・利用承認人数 29人 ・学習会のべ開催回数 550回 のべ参加人数 1,480人</p>	<p>【評価】 中学校と学習・生活支援員や事業受託者との連携が定着し、学習会での子どもの様子や学校での生徒の様子を情報共有しながら支援することができた。学習会を欠席している子どもへの支援が十分にできていなかった。</p> <p>【課題・改善方法】 事業周知が行き届くのが、8月の児童扶養手当現況届時となり、年度当初からの利用につながりにくい。対象を経済的困難だけでなく、孤立しがちなひとり親家庭の中学生に拡充する。学習会欠席者への対応策を検討する。児童扶養手当現況届時以外に事業につなげる方策を学校連携を軸に検討する。</p>	継続	子ども政策課
		<p>子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図るため、社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」を市内4か所に開設した。子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組んだ。</p> <p>[利用者数] ・ふれあい・交流サロンのべ4,054人 ・居場所 のべ481人 ・社会経験 のべ907人 ・自学・自習の場 のべ2,583人 ・相談 子ども・若者本人 のべ321人 保護者 のべ190人</p>	<p>【評価】 学校や家庭から離れて過ごせる、「何もしなくても良い場所」で人とつながる場ができた。子ども・若者の生活や家庭の課題、生きづらさ等の現状が見えつつある。</p> <p>【課題・改善方法】 保護者がほっとしたり、交流できる場としての展開を図る。生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者に情報を届けるための方策を検討・実施する。子ども・若者支援関係者だけでなく、様々な分野の支援者と連携しながらユースプラザの利用につながる取組を推進する。利用につながりやすくなる工夫や継続利用に向けた工夫を施す。</p>	拡充	子ども政策課
		<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。</p>	<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。その結果、課題を抱える家庭に対してサポートすることができた。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>面接相談、発達相談、不登校相談等を実施した。(小・中学生対象)</p> <p>[相談実施内容・件数・回数] ①面接相談 135件 2,297回 ②発達相談 839件 3,123回 ③不登校相談 44件 530回</p>	<p>対前年比で、件数は99.7%、回数は97.9%とどちらもほぼ横ばいである。今後も相談者のニーズに対応できるよう、相談員の資質向上を図る必要がある。</p>	継続	教育センター

(具体的施策 36)ひとり親家庭等に対する支援

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	ひとり親家庭の現状や支援について考える講座を開催した。 〔テーマ〕 地域・社会が育てる子どもたち～シンママ大阪応援団という活動～ 〔実施日〕 平成31年2月21日 〔参加者〕 11人	受講者の満足度は高いものであったが、参加者数が少ないことが課題であり、ひとり親の方が参加しやすい日時・内容を検討する必要がある。	継続	人権・男女共生課
		ひとり親家庭が定期的集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施した。 〔参加者数〕 大人80人、子ども40人	ひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。	継続	こども政策課
		貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。 【再掲 施策番号92】	【評価】 中学校と学習・生活支援員や事業受託者との連携が定着し、学習会での子どもの様子や学校での生徒の様子を情報共有しながら支援することができた。学習会を欠席している子どもへの支援が十分にできていなかった。 【課題・改善方法】 事業周知が行き届くのが、8月の児童扶養手当現況届時となり、年度当初からの利用につながりにくい。対象を経済的困難だけでなく、孤立しがちなひとり親家庭の中学生に拡充する。学習会欠席者への対応策を検討する。児童扶養手当現況届時以外に事業につなげる方策を学校連携を軸に検討する。	継続	こども政策課
		ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護職員初任者研修を実施した。 〔研修修了者〕 9人	ひとり親介護職員初任者研修講座を開催し、ひとり親の就業支援を行った。年々講座参加者が減少傾向にあることから、ニーズに対応した新たな研修を検討する。	継続	こども政策課
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】	相談件数は昨年の110%となっており、増加傾向にある。今後も引き続き実施していく。	継続	人権・男女共生課

94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談支援により、生活に関する課題の解決や就労へのつながり等、自立に向けた相談支援を実施した。 〔新規相談件数〕459件 〔延べ支援回数〕2,943件	不安や課題を明確にし、支援プランを作成したうえで支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。 効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。	継続	相談支援課
		それぞれの受給世帯が抱えている課題に対して、担当CWより健康管理支援、子育て支援、就労支援員等による就労支援事業等を周知・活用することにより自立・就労につながる支援を行った。 〔ひとり親家庭就労支援員活用状況〕25件	担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内している。特に就労については、本課の就労支援事業を活用し、継続して自立・就労につながる支援を行っていく。	継続	生活福祉課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した教育訓練給付講座を受講し、修了した場合、経費の60%（12,000円以上200,000円以内）を支給した。 〔支給人数〕5人	教育訓練給付講座の受講経費の60%（12,000円以上200,000円以内）を支給することにより、ひとり親家庭の父または母への就労支援に努めた。	継続	こども政策課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 〔支給人数〕高等職業訓練促進給付金：16人 高等職業訓練修了支援給付金：3人	高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、看護師等の資格取得に向け一定期間修業を行うひとり親家庭の生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課
		就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕17人	就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定することにより、自立・就労に向けたきめ細やかなサポートを行うことができた。	継続	こども政策課
		広報誌、ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。	広報誌、ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知を行う。	継続	商工労政課
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
		各機関との情報共有と、相談員の意識向上に努めた。	府等が実施する研修に受講する機会を提供した。	継続	相談支援課

95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 〔研修受講回数〕 5回	国・府等が実施する研修を受講することで、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手することができたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	継続	こども政策課
		相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮した。	相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮する。	継続	商工労政課
		当センター所内研修会について、内容に応じて関係機関に対して周知をした。 〔内容〕相談ケース検討 支援教育等の講話等 〔回数〕 3回	周知した3回のうち、2回は他課からの参加があった。昨今、相談ケース内容が多様化していることから、関係機関に周知できるものは積極的に発信していく。	継続	教育センター
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 〔交流会開催回数〕 6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課

施策の基本的方向14 地域の活動における男女共同参画の促進

(具体的施策 37)男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されており、地域活動支援業務を通じて、地域コミュニティの維持・向上に努めたほか、各地域の特色ある取組事例を共有しながら地域づくりを推進した。	各地域の総会や行事などに訪問し、地域との顔の見える関係性と信頼関係の構築に努めた。今後は、地域の多様な主体が参画する協議の場を通じて、男女共同参画をはじめとする地域課題の解決に向けた取組を進める必要がある。	継続	市民協働推進課
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	自治会長説明会では、自治会の活動や役割等を説明し、関連団体の会報等で、自治会加入促進や特殊詐欺の注意喚起、個人情報に関する研修等の周知を図り、積極的な情報提供に努めた。地域協議会代表者連絡会やコミュニティセンター指定管理運営団体連絡会を通じて、各地域の特色ある取組など情報の収集・共有化を図り、施策の実現に努めた。	地域コミュニティの多様な機会を通じて、積極的な情報発信に努めるとともに、各地域の特色ある取組などの共有化に努めた。今後は、自治会等の創意工夫した取組や活動などについて、HP等を活用して、情報提供し、より一層地域活動への参加を促す必要がある。	継続	市民協働推進課

98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	人権・男女共同参画カレンダーについて、各学校へのアンケート調査により「内容は適切か」について、肯定的な意見が91.7%、「カレンダーは啓発に効果的か」について、肯定的な意見が94.4%であり効果があると考えられる。しかし、「配付対象者は適切か」で「どちらかといえばそう思わない」が25%となっている。対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、次年度カレンダーの用語等を見直す必要がある。なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります	自治会やNPO法人等を含む様々な団体を会員とした地域自治組織を対象に、地域課題の洗い出しから課題解決の方策に向けてのワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】	地域課題の解決に向けたワークショップを通じて、地域で活躍される女性も参画し、意見をいただくことで、施策の実現の一助になった。今後も、各地域において協議の場づくりのきっかけを提供するとともに、協議の場が継続するよう努める。	継続	市民協働推進課
		自主防女性部と連携した講座を予定していたが大阪北部地震の影響により中止。 【再掲 施策番号5】	平成30年度は中止となったが、地域における女性活躍推進のため、引き続き関係課と連携した講座を実施する必要がある。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 38)まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会において、未成年者飲酒防止キャンペーンや自転車マナー・交通マナースクールなどの開催等を実施した。また、自治会連合会においては、地域の中心的な役割をになっている自治会相互の親睦と地域住民との連携をめざした地域づくりを実践するとともに、会報誌の発行、社会を明るくする運動などの関連団体への協力を行った。	住みよいまちづくり協議会の活動支援として交付金を交付。 交付金額：1,600,000円 自治会連合会の活動支援として、補助金を交付。 補助金額：640,000円 引き続き、地域の課題解決、地域の活性化に向けての取組についてより一層連携して支援を実施する必要がある。	継続	市民協働推進課
		男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕17団体 〔支援内容〕登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援 男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕①チャレンジ企画 ②ジョイント企画 〔企画数〕①2件②4企画	チャレンジ企画やジョイント企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。	継続	人権・男女共生課

101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します	<p>自治会やNPO法人等を含む様々な団体を会員とした地域自治組織を対象に、地域課題の洗い出しから課題解決の方策に向けてのワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】</p>	<p>地域課題の解決に向けたワークショップを通じて、地域で活躍される女性も参画し、意見をいただくことで、施策の実現の一助になった。今後も、各地域において協議の場づくりのきっかけを提供するとともに、協議の場が継続するよう努める。</p>	継続	市民協働推進課
		<p>都市と農村の交流活動の推進を図るため、地域特産品の生産・供給に対する支援や交流推進団体が行う事業に対する支援を行った。</p>	<p>直売所におけるイベントの開催等について、情報発信することにより、農家経営の安定と女性農業者の就労の機会を増やすと共に、「見山の郷」や「みしま館」、11月17日、18日開催の農業祭等への女性農業者の参画促進に努める。</p>	継続	農とみどり推進課
		<p>都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供した。自主的なまちづくり活動の芽を育てるためまちづくりや暮らしに役立つことを誰もが学べる機会を提供した。まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場や勉強会等の開催、まちづくりの専門家の派遣など合意形成などについて支援した。</p>	<p>自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が（もちろん男女ともに手を取り合って）担っていくべきものである。そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきたところであり、具体的には、市民向けのまちづくり講座「まちづくり塾」や、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」の開催、またまちづくり活動の先進事例について情報提供を行う説明会の開催などが挙げられる。今後の方向性としては、機運を高める支援を継続・拡大していくことに加え、今年度専門家派遣に係る予算拡充を行っており、そうした制度も活用しながら、機運が高まった後の具体的な活動への支援についても取組を強化していく。</p>	拡充	都市政策課
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します	<p>茨木フェスティバル協会等において、女性の参画も得て事業を実施した。</p>	<p>茨木フェスティバル協会等において、女性の参画を得ることで男女共同参画の視点を活かして事業を実施する。</p>	継続	商工労政課
103	男女共同参画の視点到配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します	<p>地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する学習会や自然観察会などを環境教育ボランティア等により実施した。市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度を実施した。</p>	<p>延べ253人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施し市民の環境活動を推進できたが、ボランティア・サポーターが高齢化しており技術の継承が課題である。エコポイント総発行数は約17,800ポイントである。市民の方からは概ね良い評価をもらっているが、参加者を増やして行くことが課題である。</p>	継続	環境政策課

施策の基本的方向15 防災・復興における男女共同参画の推進

(具体的施策 39)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます	10か所の避難所で運営マニュアルを作成する予定であったが、大阪府北部を震源とする地震の対応のため中止した。	今後は大阪府北部を震源とする地震での対応等を踏まえて、マニュアルの見直しを行う。また、地域主体での避難所運営マニュアル作成が進むよう支援ツールを作成する予定である。	継続	危機管理課

(具体的施策 40)防災分野における女性の参画の拡大

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します	自主防災組織における女性の活躍促進のため、自主防災組織連絡会女性部会(いばらき女子防災部)の研修会を実施予定であったが、大阪府北部を震源とする地震の対応のため中止した。	平成30年度は中止したが、今後も女性の活躍を促進できる研修等を関係部署と連携しながら継続的に実施する必要がある。	継続	危機管理課
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します	大阪府北部を震源とする地震の対応のため、出前講座や女性のための研修会は中止した。	平成30年度は中止したが、今後も出前講座や女性のための防災講座を継続的に実施する必要がある。	継続	危機管理課
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します	自主防災組織連絡会女性部会(いばらき女子防災部)の活動や地域版避難所運営マニュアル作成の機会を通じ、女性の視点を反映した地域の防災活動を推進する予定であったが、大阪府北部を震源とする地震の対応のため中止した。	平成30年度は中止したが、自主防災組織連絡会女性部会(いばらき女子防災部)の研修等を関係部署と連携しながら継続的に実施するとともに、地域版避難所運営マニュアル作成を推進することで、地域の防災活動を推進する。	継続	危機管理課
		緊急時に関しては、日頃からの備えや防災訓練の参加などについて、自治会連合会の会報誌に「地域で備える」「家族みんなで防災会議」と題した記事を掲載し、啓発活動を行った。	今後も、防災意識が形骸化しないように継続して、啓発活動を推進する必要がある。	継続	市民協働推進課